

生産現場 Study ツアー

農産物って
どうやって
作っているの？

【れんこんとサンチュのお土産付き！】

【日時】2016年
11月20日(日)
午前8時30分～午後5時
【料金】3,900円
【定員】40人(最少催行人員20人)

仙台・栗原
発着



仙台市の飲食店で開かれている「くりはら秋の大収穫祭(10/28～11/26)」で提供される食材の生産現場を巡ります。栗原の風土を生かした「れんこん」と災害に屈しない安定供給を目指す水耕栽培「サンチュ」の生産現場を訪ねて、農業の“今”を学ぶツアーです。



農業の“今”を「現場」から。農家の本音を語ります。

伊藤 秀太
くりはらを地元にしようプロジェクト 代表
農業生産法人 株式会社 耕佑 常務取締役

スケジュール

- 8:15 仙台駅(東口バスプール)集合
- 8:30 仙台駅(東口バスプール)出発
- 9:40 栗原市築館総合支所 出発
- 10:00～15:20
 - ・れんこんの収穫を見学 (栗原伊豆沼レンコン育成協議会)
 - ・直売所で買い物 (農産物直売所くりでん)
 - ・もちつき体験 (古民家 岩松)
 - ・サンチュの収穫体験 (有限会社 耕佑)
 - ・直売所で買い物(くりはら直売館よさこい)
- 15:30 栗原市築館総合支所 解散
- 17:00 仙台駅(東口バスプール) 解散



杵つき餅を体験して、栗原ならではの「えび餅」などの餅料理を食べます



【主催(問い合わせ・申込先)】
一般社団法人 宮城県知事登録旅行業第2-348号
栗原市観光物産協会
〒989-5612 宮城県栗原市志波姫新熊谷 284-3 (JRくりこま高原駅内)
☎0228(25)4166 FAX.0228(25)4182
Email kurihara-kb@grace.ocn.ne.jp
URL <http://kurihara-kb.net/>
Facebook <https://www.facebook.com/kurihara.kb>

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う店での取引に関する責任者です。この旅行契約に関してご不明な点があれば、記載の取扱管理者にご遠慮なくお尋ねください。(総合旅行業務取扱管理者 高橋義明)

【共催】
栗駒山麓ジオパーク推進協議会

くりはらを地元にしようプロジェクト
trying to kurihara to local project プロジェクト 東北食の力 プロジェクト

【企画運営】
一般社団法人
Kurihara Tourism Network
くりはらツーリズムネットワーク
〒989-5504 宮城県栗原市若柳字上畑岡敷味 45 番地
Tel/Fax 0228-24-8588
Email kurihara.tn@gmail.com URL <http://ktnpr.com/>



生産現場Studyツアー旅行申込書

※は必須項目です。必ず記載をお願いします。

【申込先】 一般社団法人 栗原市観光物産協会 ☎0228(25)4166 FAX0228(25)4182
 ✉kurihara-kb@grace.ocn.ne.jp 〒989-5612 宮城県栗原市志波姫新熊谷 284-3

集合場所	<input type="checkbox"/> 仙台駅東ロバスプール <input type="checkbox"/> 栗原市築館総合支所駐車場		
(ふりがな) ※氏名		生年月日	性別
			男・女
※住所	〒		
※携帯電話		電話番号	
携帯メール		F A X	
(ふりがな) 同行者氏名		生年月日	性別
			男・女
(ふりがな) 同行者氏名		生年月日	性別
			男・女
(ふりがな) 同行者氏名		生年月日	性別
			男・女
(ふりがな) 同行者氏名		生年月日	性別
			男・女
(ふりがな) 同行者氏名		生年月日	性別
			男・女

1 募集型企画旅行契約

- (1) この旅行は、一般社団法人栗原市観光物産協会(以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
- (2) 当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って旅行に関するサービスの提供を受けることができるように手配し、旅程を管理することを引き受けます。
- (3) 旅行契約の内容・条件は、下記条件、出発前にお渡しする確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

2 旅行のお申し込みと契約の成立時期

- (1) 当社所定の旅行申込書(以下、「申込書」)に所定の事項を記入のうえ、当社に提出しなければなりません。
- (2) 当社は電話その他の通信手段による募集型企画旅行契約の予約のお申し込みを受け付けることがあります。この場合、予約の時点では契約は成立しておらず、旅行者は、当社が予約の承諾の旨を通知した後、当社が定める期間内に、申込みをしようとする募集型企画旅行の名称、旅行開始日、その他の事項を当社に通知しなければなりません。
- (3) 募集型企画旅行の参加に際し、特別配慮を必要とする旅行者は契約の申込時に申し出てください。この時、当社は可能な範囲内でこれに応じます。
- (4) 前項の定めるところにより申込書の提出があったときは、募集型企画旅行契約の締結の順位は、当該予約の受付の順位によることとなります。
- (5) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾したときに成立するものとします。

3 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行日当日ご持参ください。集合場所までの交通費は、参加者負担となります。

4 旅行代金に含まれるもの

行程に明記された市内交通費、施設入場料、消費税等諸税が含まれます。

5 催行の中止

ご参加のお客様がパンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始の前日から起算してさかのぼって3日より前に連絡させていただきます。

6 旅行条件・旅行代金の基準日

この本旅行条件は、2016年10月1日を基準としています。また、旅行代金は2016年10月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

7 個人情報の取扱い

当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。